令和 3 年 5 月 21 日

社会福祉法人　青鳥会の
障害福祉サービスご利用者
並びにご家族の皆様

社会福祉法人　青鳥会
理事長　牧　美輝
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（お知らせ）

梅雨の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当法人の各事業所の障害福祉サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が収まるどころか拡大の一途をたどり、緊急事態宣言の都道府県も東京都、北海道、大阪府、京都府、愛知県、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県の 1 都 1 道、2 府 5 県が 5 月 30 日までとなっています。
また、沖縄県の感染拡大を受け、5 月 23 日から 6 月 20 日の緊急事態宣言発出も検討されています。
鹿児島県においても、「感染拡大警報」が発令されて 2 週間が経過する中、感染者数は高止まり傾向で推移しており、6 月 6 日までの警報延長が発表されました。

当法人においても、県の「感染拡大警報」延長の発表に基づき、5 月 17 日からの対応を 6 月 6 日まで延長することと致しました。
すべてのご利用者の健康をお守りすることを最優先としての対応ですので、ご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、時節がら皆様、どうぞご自愛ください。